



道路ニュース

THE ROAD NEWS No. 546
平成27年5月号

発行所 全国道路利用者会議
〒100-0013
東京都千代田区霞ヶ関3-3-1
尚友会館6階
電話 03-3501-5611(代)
発行人 和田 浩
定価 20 円 (会員の購読料は会費に含む)

8月10日は「道の日」

震災復興は道半ば 特別決議案を承認



全国道路利用者会議理事会開催

全国道路利用者会議は、去る4月23日(木)東京千代田区の霞が関ビルにおいて理事会を開催し、来る5月19日(火)開催予定の第67回定時総会の附議事項について審議した。

綿貫民輔会長、深澤淳志道路局長の挨拶に続いて、道路局より最近の道路行政を取り巻く状況等について説明を受けた後、議事に入った。

議事では、檜山俊宏副会長(広島県・広島市道路利用者会議会長・広島県議会議員)が会長の職務を代行し、議長を務め第67回定時総会の附議事項である平成26年度事業報告及び収支計算書、規約の改正、役員改選、平成27年度事業計画及び予算書、さらに各地区から提出された要望事項に基づいた決議案、東日本大震災からの復興を推進するための特別決議案が審議され、原案のとおり承認され総会へ附議されたこととなった。

また、佐藤邦義常任理事(新潟県道路整備協会会長・田上町長)より10月22日(木)に新潟県で開催予定の全国大会の準備状況について報告がされた。



綿貫民輔会長挨拶

理事会の開催にあたり、一言御挨拶を申し上げます。本日は、御多忙のところ国土交通省から深澤道路局長をはじめ、道路局幹部の皆様さん方のご出席を賜り厚く御礼申し上げます。

また、全国からご参集いただきました理事各位に

は、平素より当会議の諸活動に対し、積極的にご支援、ご協力をいただき、深く感謝申し上げます。さて、27年度予算が去る4月9日に成り立ちました。新年度に入りましたが、

発現されるよう、すみやかに事業に取り組むことが求められております。平成23年3月11日に発生した東日本大震災から4年を過ぎた今も、復興・復興は道半ば、23万人にも及ぶ多くの被災者の方々が、未だ不安な生活を強いられております。安心して安定した生活を取り戻すべく、復旧・復興を待ち望む日々が続いております。3月1日には常磐自動車道が全線開通いたしました。これにより、流通等が大きく改善されるものと思われまふ。この様に「東日本大震災からの復興加速」が体感できる様な、取り組みが重要であります。

決議(案)

地域の安全・安心、国土の強靱化、地方創生を実現し、経済に好循環をもたらすストック効果を早期に発揮させるため、既存の道路を最大限に活用し、長寿命化を図るとともに、必要な道路整備が進められるよう、次に掲げる項目を道路利用者の意見を十分反映しつつ、計画的かつ着実に推進すること。

- 一、東日本大震災の迅速な復興を推進するため、復興関連予算は、平成二十八年度以降も通常予算とは別枠で継続的に確保
- 一、事前防災、減災対策の推進による災害に強い道路の構築
- 一、高規格幹線道路等の未整備区間の解消、暫定二車線区間の四車線化の早期実現
- 一、道路の老朽化対策における人材育成、点検・診断システムの拡充及び点検、診断、補修等に対する財政措置の充実
- 一、人流・物流の円滑化のための渋滞対策の推進
- 一、暮らしの道を再生する生活道路、通学路等の交通安全対策の推進
- 一、「スマートIC」や「道の駅」、SA・PAの整備、「無電柱化」の推進

右項目の推進に必要な予算を確保したうえで、長期安定的に道路整備が進められるよう、平成二十八年度道路関係予算は、要求額を満額確保すること。

平成二十七年五月十九日

全国道路利用者会議
第六十七回定時総会

生活道路や地域活性化のために「命の道」の整備を!

「小道といえども必ずしも見るべき者あり遠きを致せば恐らくは泥まん」
どんなにつまらぬ主義主張も、どこかに必ずとりえはある。しかし、その説にかかわり合って深入りすると結局は泥をかぶる結果になるから注意すべきである。
出典・論語 子夏
全国道路利用者会議編 道のこころを言葉よりの

「ドアップと着実な事業の」実施が求められているところでありまふ。今後の道路政策の推進では、コストの削減や、既存ストックの有効活用、官民の積極的な連携が重要であります。

また、老朽化した道路施設の点検・補修の実施と、道路の防災・震災対策、代替性確保のための道路ネットワークの整備など、暮らしと命を守るための事業の推進が急務であります。そして、「コンパクト・プラス・ネットワーク」を機軸とした地方活性化のための、地域や拠点間の連携強化を進める事業等、スピード、速やかな事業の実施

特別決議(案)

東日本大震災から四年が経過したが、被災地における人口流出や暮らしと経済を支える交通基盤の脆弱性など依然として課題が残っており、復興にはまだ道半ばである。一方、集中復興期間は平成二十七年までとされており、被災地において来年度以降も迅速かつ着実に復興を推進するため、次に掲げる事項を確実に実行すること。

- 一、平成二十八年度以降も復興事業を計画的に実施できるように、通常予算とは別枠で継続的に予算を確保すること。
- 一、復興交付金制度及び震災復興特別交付税による財政支援については、復旧・復興が完了するまで継続すること。

平成二十七年五月十九日

全国道路利用者会議
第六十七回定時総会

“道路総合システムサービス”企業



ニチレキ株式会社

東京都千代田区九段北4-3-29 TEL 03(3265)1511代表

後任の会長には、古賀誠氏を推挙いたしますので、理事各位には、今後ともご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。御挨拶いたします。